

治水事業の推進について

< 提案・要望先 > 国土交通省

< 提案・要望の内容 >

本県では、平成 23 年の東日本大震災、平成 27 年の関東・東北豪雨と、近年、立て続けに大きな災害に見舞われるとともに、近年の気候変動等の影響により、雨の降り方が集中化・激甚化し、災害発生のリスクが増大しております。

こうした中、県内の河川につきましては、国管理河川の整備率が約六割、県管理河川の整備率が約三割と大変遅れております。

このため、安全・安心な県民の暮らしを確保できるよう、国との連携をさらに強め、防災・減災に向けたハードとソフトの両面の対策をより一層加速化し、災害に強い県土づくりを強力に推進していく必要があります。

以上のことから、下記の事項を実施するよう要望いたします。

記

1 茨城県内の国管理河川の整備推進について

国管理河川の流域には、人口、資産等が集中しているが、県内の国管理河川の整備率は約 59%と全国と比べ低く、より早急な河川改修が必要になっていることから、利根川、那珂川などの国管理河川の整備の加速化を図ること。

2 県管理河川の整備に係る予算の確保について

本県の河川の整備率は約 34%と全国と比べ低い状況にある中、河川関係の防災・安全交付金の配分は、東日本大震災以前の約 5割となっていることから、治水事業を着実に推進するため、防災・安全交付金の大幅な増額を図ること。

3 全国の治水事業に係る予算の拡大について

全国的に進められている「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくハードとソフトの対策が一体となった防災・減災のための取り組みを一層推進するため、治水事業全体の大幅な予算拡大を図ること。